

小樽市過疎地域持続的発展市町村計画の進捗状況について (令和3年度)

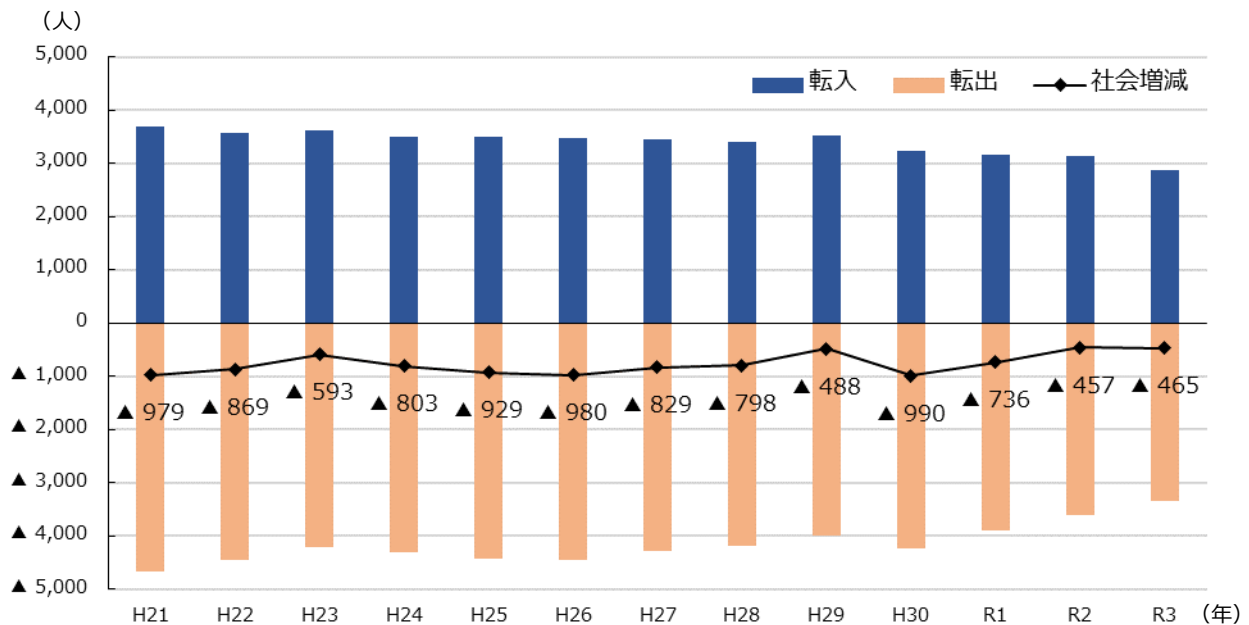
小樽市過疎地域持続的発展市町村計画は、令和3年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき策定された計画です。本計画では、「社会減の抑制」を基本目標とし、実施すべき12の事項において「小樽ならではの価値＝地域特性・強み」を最大限に生かし、施策を総合的かつ計画的に展開することにより、地域の持続的発展を目指しています。

この度、令和3年度末時点における計画の進捗状況確認として、基本目標の達成状況や歳出決算額、指標の推移等を下記のとおり取りまとめました。

1 基本目標の達成状況

地域の持続的発展のための基本目標	転出の抑制と転入の増加による「社会減の抑制」
令和3年度における達成状況等の評価	<p>市外への転出者数と市外からの転入者数の差である「転出超過数」については、平成21年から30年までの10年間の平均が825人であったのに対し、令和3年の単年実績は465人と大幅に減少しており、本市の人口動態は、社会減の抑制方向に進んでいるものと認められます。</p> <p>一方で、いまだ転出超過の状況にあることから、転出の抑制に資する取組と移住促進の取組を一体的に進めるなど、今後とも地域の持続的発展のための各分野の取組を推進することで、引き続き社会減の抑制に努める必要があります。</p>

(参考) 平成21年以降の転入・転出者数の推移



※グラフ中数値の表記があるものは各年の社会増減数 (▲は社会減＝転出超過)

出典：小樽市統計書

2 本計画の推進に要した経費（歳出決算額）について

本計画を構成する「過疎地域の持続的発展のために実施すべき12の事項」の各事項に掲載している事業の令和3年度の歳出決算額を集計しました。

なお、「⑨集落の整備」に関する事業については、まちづくりの視点から、「⑫その他地域の持続的発展に関し必要な事項」の中で扱う整理としています。

過疎地域の持続的発展のために実施すべき12の事項	決算額（百万円）
① 移住及び定住、地域間交流の促進、人材育成	18 百万円
② 産業の振興	2,576 百万円
③ 地域における情報化	0 百万円
④ 交通施設の整備、交通手段の確保	3,447 百万円
⑤ 生活環境の整備	4,343 百万円
⑥ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	818 百万円
⑦ 医療の確保	492 百万円
⑧ 教育の振興	737 百万円
⑨ 集落の整備（⑫参照）	
⑩ 地域文化の振興等	393 百万円
⑪ 再生可能エネルギーの利用の促進	0 百万円
⑫ その他地域の持続的発展に関し必要な事項	409 百万円
合 計	13,233 百万円

3 各指標における数値の変動状況について

本計画を構成する「過疎地域持続的発展のために実施すべき12の事項」の各事項に掲載している指標の数値の変動を確認しました。

今回確認した実績値と直近実績値との比較が可能であった指標のうち、10指標が前進、3指標が横ばいであった一方で、5指標が後退となりました。また、前進となった指標についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、実績値と目標値との乖離が大きい指標もあることから、引き続き、本市の持続的発展のための取組を推進するとともに、社会情勢の変化などを踏まえながら効果的な事業の展開を図ります。

各事項の指標の推移の詳細については、下表及び次項の表のとおりです。

過疎地域の持続的発展のために実施すべき12の事項	変動状況別の指標の数		
	前進	横ばい	後退
① 移住及び定住、地域間交流の促進、人材育成	2	0	1
② 産業の振興	3	0	3
③ 地域における情報化	-	-	-
④ 交通施設の整備、交通手段の確保	1	0	1
⑤ 生活環境の整備	3	2	0
⑥ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	2	0	0
⑦ 医療の確保	0	0	0
⑧ 教育の振興	3	0	0
⑨ 集落の整備（⑫参照）			
⑩ 地域文化の振興等	0	1	0
⑪ 再生可能エネルギーの利用の促進	-	-	-
⑫ その他地域の持続的発展に関し必要な事項	0	0	0
合 計	10	3	5

※今年度は行っていない本市アンケート調査（隔年実施）によるものなど、直近実績値からの変動状況を比較できない指標数値は含めていません（全36のうち、今回対象は18）。

指標一覧表

1 2の事項	指標	基準値		実績値		目標値	
				前回確認数値	今回確認数値		
①移住及び定住、地域間交流の促進、人材育成	転出超過数	825人	H21～30平均	596.5人 (457人)	552.7人 (465人)	576人	R1～7平均
	移住相談窓口を利用した移住人数	112人	H21～30合計	39人 (18人)	64人 (25人)	102人	R1～7合計
	国際交流に関心がある市民の割合	29.3%	R1	29.3%	—	基準値より増	R7
	市が指定する人材育成セミナーの受講者数	80人	H30	70人	14人	80人	R7
②産業の振興	認定農業者数	6件	R1	6件	5件	15件	R7
	小樽沿岸の漁獲量	3,853 t	H30	4,511t	3,308t	3,885 t	R7
	課税免除による支援を活用した設備投資件数	7件	H30	10件 (4件)	19件 (9件)	49件	R1～7合計
	中心7商店街の空き店舗率	14.0%	H30	16.4%	19.9%	11.2%	R7
	小樽市の宿泊客延数	957,100人	H30	394,100人	476,400人	1,197,100人	R7
	小樽港の年間取扱貨物量	1,307万トン	H30	1,196万トン	1,232万トン	基準値より増	R7
③地域における情報化	指標の設定なし						
④交通施設の整備、交通手段の確保	道路改良工事等で側溝や舗装などを新設又は改良する市道の整備延長	2km	H28～30平均	4.7km (2.46km)	6.52km (1.82km)	14km	R1～7合計
	除排雪等に対する「市民の声」件数	2,697件	H21～30平均	1,334.0件 (1,605件)	2,107.0件 (3,652件)	2,260件	R1～7平均
	バスの「運行頻度」「運行間隔」における不満足割合	49.2%	H30	48.8%	—	基準値より減	R7
⑤生活環境の整備	上下水道に満足している市民の割合	61.4%	R1	63.7%	—	基準値より増	R7
	市民一人1日当たりの生活系ごみ排出量	470g/人・日	H30	482g/人・日	478g/人・日	438g/人・日	R7
	消防車両更新台数	—	H30	2台 (1台)	4台 (2台)	10台	R1～7合計
	災害に強いまちづくりができていると感じている市民の割合	17.4%	R1	17.7%	—	基準値より増	R7
	町会等が保有する街路防犯灯のLED灯への更新数	13,324灯	H30	13,925灯	13,925灯	13,757灯	R7
	管理不全な空家の解体件数	18件	H30	37件 (21件)	54件 (17件)	140件	R1～7合計
	公園やまちなかの緑に満足している市民の割合	43.1%	R1	46.0%	—	基準値より増	R7

12の事項	指標	基準値		実績値		目標値	
				前回確認数値	今回確認数値		
⑤生活環境の整備 (続き)	良好で快適な環境の保全が図られていると感じている市民の割合	27.7%	R1	27.2%	—	基準値より増	R7
	指定歴史的建造物の指定件数	79件	H30	79件	79件	79件	R7
⑥子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進	各種保育サービスの延べ利用児童数	21,080人	H30	19,779人	21,174人	21,000人	R7
	介護予防事業などの高齢者サービスが充実していると感じている市民の割合 (65歳以上の方がいる世帯)	38.4%	R1	36.9%	—	基準値より増	R7
	就労支援の利用者数	395人	H30	601人	676人	448人	R7
	困った時に相談できる人や場所がある市民の割合	49.1%	R1	50.5%	—	基準値より増	R7
	健康寿命の延伸	男性79.08歳	H27	—	—	基準値より延伸	R7
女性85.14歳		H27	—	—	基準値より延伸	R7	
⑦医療の確保	安心して医療を受けられる環境が整っていると感じている市民の割合	38.7%	R1	41.9%	—	基準値より増	R7
⑧教育の振興	公立小中学校施設の耐震化率	小・中学校81.3%	H30	90.0%	91.4%	小・中学校100.0%	R7
	「市民大学講座、はつらつ講座、やんぐすくーる、生活講座、老壮大学」の人口に対する参加者の割合	2.0%	H30	0.5%	0.6%	2.1%	R7
	気軽にスポーツ・レクリエーションに親しんでいる市民の割合	23.1%	R1	34.7%	—	基準値より増	R7
	リーダー養成研修参加数	32人	H26～30平均	14人	21人	32人	R7
	社会全体で男女平等となっていると感じている市民の割合	22.3%	R1	18.6%	—	基準値より増	R7
⑨集落の整備	「⑫その他地域の持続的発展に関し必要な事項」参照						
⑩地域文化の振興等	文化財保存団体数	4団体	H30	4団体	4団体	4団体	R7
⑪再生可能エネルギー の利用の促進	指標の設定なし						
⑫その他地域の持続的 発展に関し必要な事項	中心部のにぎわいや商業・サービス機能に満足している市民の割合	14.7%	R1	14.9%	—	基準値より増	R7

※数値減少を目標とする指標については、「目標値」の欄を網掛けにしています。

※目標値が「R1～7平均」又は「R1～7合計」となっている指標の実績値については、令和元年度以降の平均値又は合計値を記載しています（当該年度の半年度実績は下段にかっこ書きで記載）。